

第4節

美しい風景を後代に伝える

「環境づくり」

- 自然環境
- 循環型社会
- 生活基盤
- 景観形成

(1) 自然環境 ～豊かな自然を活かし、環境保護に取り組むまち～

ア 自然とともに生きるまちづくり

施策の概要

令和3年3月に策定した「三次市環境基本計画」及び「三次市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき、本市が認定している希少野生動植物の保護に取り組みました。

施策の成果

希少野生動植物指定種である「ブッポウソウ」「ナゴヤダルマガエル」について、希少野生動植物が存在する地域であることの周知及び指定種を保護していこうとする意識の醸成を目的として、広報活動などにより保護の必要性について普及啓発を行いました。

事務事業の実施状況

■ 三次市に生息する希少野生動植物を保護する条例にかかる取組（市民部）

指定種の保護のため、学術目的などの捕獲についての許可を4件行いました。

市民への啓発活動に向け、「ナゴヤダルマガエル」の繁殖を行っている広島市安佐動物公園と情報交換を行いました。あわせて、幼体 150 匹程度を吉舎町海田原地区に放流しました。今後市内での環境教育の教材として活用するため、生息地域の自治会などと協議を行いました。また、三次市希少野生動植物保護活動団体と三次市自然保護推進員による意見交換会を開催し、活動報告と意見交換を行いました。



ブッポウソウ



ナゴヤダルマガエル

(2) 循環型社会 ～地球にやさしいエコなまち～

ア 資源循環の推進

施策の概要

ごみの減量化、排出抑制及び資源の有効活用を目的として、地域エコ活動推進事業により、地域の環境保全・保護やECO活動を推進しました。

施策の成果

市内で環境保全活動を行う団体に助成金の交付を行いました。市民と行政の協働による取組の推進に向け、市民意識の向上、生活環境の保全及び公衆衛生の向上につながりました。

事務事業の実施状況

■ 地域エコ活動推進事業（市民部）

生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、地域に根差した市内19の住民自治組織における環境アドバイザーの設置、不法投棄防止監視活動、分別学習会の開催、廃食油の拠点回収及び不用品の譲渡事業「街角リユース」の取組を支援しました。

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
地域エコ活動推進事業	1,491	国県支出金 582 その他 909		不法投棄防止監視(46回) 分別学習会開催(23回) 環境アドバイザー設置(71人) 廃食油回収(3,440ℓ) 街角リユース(3件)
計	1,491	1,491		

イ 温室効果ガスの排出抑制と低炭素社会実現に向けた取組

施策の概要

廃棄物処理施設の性能水準の回復と施設の長寿命化を図るため、延命化計画に基づいた廃棄物処理施設の補修工事を行いました。

平常時の温室効果ガス排出を抑制すると同時に、災害時の避難施設などへのエネルギー供給が可能な再生可能エネルギー設備を活用し、災害に強い地域づくり、環境負荷の小さい地域づくりを推進しています。

施策の成果

三次環境クリーンセンター及び一般廃棄物下荒瀬最終処分場は、供用開始から相当年数が経過する中で、各施設の設備について、定期点検結果などに基づく所要の整備を実施するとともに安定した運転並びに維持管理により、円滑かつ適正に廃棄物処理を行うことができました。

令和2年度までに公共施設に設置した太陽光発電システム11件における令和4年度の年間総発電量は約113,994kWhと見込まれます。引き続き、平常時の脱炭素化に加え、災害時のエネルギー供給などの機能発揮が可能となる設備の活用を推進していきます。

事務事業の実施状況

■ 一般廃棄物処理施設（焼却施設・粗大ごみ処理施設）整備事業（市民部）

三次環境クリーンセンター（供用開始から26年経過）における焼却施設の焼却炉補修や、粗大ごみ処理施設の回転破砕機などの補修を行い、経年劣化に対応した整備を行いました。

■ 下荒瀬最終処分場整備事業（市民部）

浸出水処理施設（供用開始から29年経過）について、更新時期を迎えた、緊急遮断弁駆動部や雑排水ポンプなどの更新を行いました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
一般廃棄物処理施設整備事業	93,720	起債 93,700	20	三次環境クリーンセンター整備工事（焼却施設・粗大ごみ処理施設） 各種整備（焼却炉滑車取替、回転破砕機補修ほか）
下荒瀬最終処分場整備事業	9,900	起債 4,900	5,000	下荒瀬最終処分場整備工事（浸出水処理施設） ・測量設計 ・緊急遮断弁駆動部更新 ・雑排水移送ポンプ更新 ・砂ろ過塔ろ材入替
計	103,620	98,600	5,020	

ウ 再生可能（自然）エネルギーの活用と省エネルギー化の推進

施策の概要

再エネ・省エネ設備等導入支援事業として、環境にやさしい自然エネルギーの積極的な利用を促進するとともに、省エネルギーに対する意識の高揚を図るため、再生可能エネルギー設備及び省エネルギー設備の導入に対し、経費の一部を補助しました。

また、脱炭素普及啓発事業として、チラシ・ポスター・動画を作成しました。

施策の成果

再エネ・省エネ設備等導入支援事業補助金を用いて企業・家庭に導入された設備による二酸化炭素排出削減量は142 t-CO₂/年（概算）と見込まれます。

脱炭素普及啓発事業では、「脱炭素」に取り組む意義や、一人ひとりがどのような取組ができるのかといったことを考える機会の創出のためチラシ、ポスター及び動画を作成しました。チラシは「省エネ・節電で脱炭素！」をテーマに全戸配布しました。ポスターは庁舎や市内コミュニティセンターに掲示しました。動画は三次市公式 YouTube チャンネルに掲載しました。

事務事業の実施状況

■ 再エネ・省エネ設備等導入支援事業（市民部）

再エネ・省エネ設備等導入支援事業補助金を、企業など20件、個人444件、計464件に交付しました。

■ （新）脱炭素普及啓発事業（市民部）

脱炭素普及啓発事業として、チラシ・ポスター・動画を作成しました。

チラシは「省エネ・節電で脱炭素！」をテーマに作成し、エアコンや冷蔵庫などの環境に配慮した使用方法や「あなたの省エネ効果はどれくらい？」として、生活の中で取り組むことができる省エネ行動のチェックリストを記載しました。ポスターは、「知ってる？ノーマイカーで『脱炭素』」「知ってる？森づくりで『脱炭素』」の2種類をテーマに作成しました。動画は、「知ってる？『脱炭素』～未来のために行動しよう～」をテーマに作成しました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
再エネ・省エネ設備等 導入支援事業	19,676	国県支出金 15,000	4,676	交付件数 464 件 内、企業等 20 件 個人 444 件
脱炭素普及啓発事業	2,090	その他 800	1,290	チラシ作成 30,000 枚 ポスター作成 100 枚 動画作成 15 分版, 2 分版
計	21,766	15,800	5,966	

(3) 生活基盤 ～地域の温かみと安心感のあるまち～

ア 安全で快適に暮らせる生活環境づくり

施策の概要

安全で快適な生活環境づくりと安心感のあるまちづくりを進めるため、道路の整備や改良、橋梁の長寿命化、上下水道の基盤整備などに取り組みました。

施策の成果

道路の整備・改良や危険建物の除却を通じて、安全で快適な生活環境づくりに取り組みました。令和3年度の水道普及率は87.7%でしたが、令和4年年度末時点では87.9%（対前年度比0.2ポイント増）になりました。

また、公共下水道事業の汚水処理施設整備により、汚水処理人口普及率が令和3年度と比べ0.6ポイント上昇し、81.3%、水洗化率が0.3ポイント上昇し、85.2%に向上しました。

事務事業の実施状況

■ 橋梁点検調査業務（建設部）

事後的な修繕及び架け替えにかかる費用の縮減を図りつつ、地域の道路網の安全性と信頼性を確保することを目的に、市が管理する市道橋1,268橋及び権限移譲一般県道路線73橋（令和4年度末）について、5年に1回の定期点検（平成26年度から義務化）を順次行っており、238橋の点検を行いました。

■ 生活道路整備事業（建設部）

国道・県道・市道以外の道路で、日常生活で1戸以上が利用し、一般の通行の用に供している道路の新設舗装及び拡幅に必要な経費に対して、事業費の5/10（上限は50万円）の補助金を交付しました。

■ 交通安全施設整備事業（建設部）

安全で円滑な車両の通行を図るため、道路反射鏡や道路防護柵、区画線などの交通安全施設を整備しました。

転落防止柵による歩行者の安全確保
（市道八次193号線）



■ 【小規模市道整備事業】道路維持管理（建設部）

地域や市民からの要望、パトロールなどにより確認した市道の異常箇所について、必要・緊急度の高い箇所から順次修繕工事を行いました。また、幹線市道の除草や除雪を行いました。

側溝の蓋掛けによる歩行者空間の確保
（市道下原本通り線）



■ 【小規模市道整備事業】道路補修業務謝礼（建設部）

市道除草業務委託路線以外の除草作業を、地域の団体などが行った場合に、報償費として、除草面積1㎡当たり20円を交付しました。



市民協働による除草作業

■ 【小規模市道整備事業】支障木伐採（建設部）

市道の交通に支障となる竹木について、地域の団体などが行う伐採作業に報償費を交付しました。

■ 県道新設改良事業（建設部）

管理権限の移譲を受けている県道20路線のうち、4路線の整備を行いました。

■ 市道新設改良事業（建設部）

地域の一体的な発展，市内相互間や周辺市町との交流・連携を円滑にするため，15路線の整備に取り組みました。



道路拡幅（市道穴笠畠敷線）



道路拡幅（市道八次70号線）

■ 橋梁改良事業（建設部）

橋梁長寿命化を図るため、予防保全型の維持管理として、13橋の補修を行いました。



橋梁長寿命化に基づく補修
市道川地24号線（大船橋）

■ 市営住宅等改修事業（総務部）

市営住宅などの長寿命化を図るため、下原住宅外壁改修工事の実施設計を行いました。

また、市営住宅などの安全で適正な管理戸数を維持するため、老朽化した住宅の解体工事を行いました。

■ 支所耐震化等事業（総務部）

支所庁舎の耐震化，近隣施設との統合・集約化による利便性の向上及び維持管理費の低減を図るため改修工事などを行いました。

第4節 美しい風景を後代に伝える「環境づくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
橋梁点検調査業務	60,287	国県支出金 35,809	24,478	238 橋
生活道路整備事業	879		879	道路 2 件
交通安全施設整備事業	9,644		9,644	防護柵など 173.9m 反射鏡 12 基 区画線 1,846m
小規模市道整備事業 【除草報償費】	58,140		58,140	除草報償費 692 件 2,830,116 m ² 側溝清掃報償費 108 件
小規模市道整備事業 【支障木伐採】	52,998		52,998	支障木伐採報償費 11 件 509 千円 支障木委託伐採 14 工区 52,489 千円
県道新設改良事業 《中段：線越明許分》 《下段：事故線越分》	110,515	国県支出金 12,388 起債 91,800	6,327	青河江田川之内線 県営事業負担金
	79,093	国県支出金 30,261 起債 48,600	232	木呂田本郷線ほか 2 路線
	6,098	起債 5,400	698	県営事業負担金
市道新設改良事業 《下段：線越明許分》	221,937	国県支出金 41,983 起債 179,600	354	穴笠畠敷線ほか 2 路線
	189,249	国県支出金 60,184 起債 126,800	2,265	宮森宮田線ほか 11 路線
橋梁新設改良事業 《下段：線越明許分》	89,245	国県支出金 52,999 起債 35,000	1,246	市道川地 147 号線（境谷橋）
	222,138	国県支出金 131,832 起債 87,100	3,206	市道向江田本線（池田橋）ほか 11 橋
市営住宅等改修事業	1,925	国県支出金 866	1,059	下原住宅外壁改修工事実施設計
市営住宅等除却事業	9,719	国県支出金 4,373	5,346	2 住宅 2 棟 9 戸

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など	
		特 定 財 源	一般財源		
三良坂支所耐震改修等事業《繰越明許分》	186,799	国県支出金 起債	19,580 158,800	8,419	集約した機能：放課後児童クラブ、地域子育て支援センター
作木支所耐震改修等事業	113,168	国県支出金 起債	1,209 109,200	2,759	1階への機能集約など
甲奴支所耐震改修等事業	8,303	起債	7,600	703	実施設計など
計	1,420,137		1,241,384	178,753	

■ 生活用水施設整備補助事業（市民部）

水道が整備されていない地域などで、18世帯（21件）にボーリングなどの生活用水の水源確保や水質改善のために補助しました。また、給水区域内で1世帯（1件）の水道接続のために補助し、給水区域内外での生活用水確保に寄与しました。

■ 水道施設整備事業（建設部）

水道整備事業は、寺戸浄水場非常用発電機棟の第1期建築工事や西河内町送水ポンプ工事などの施設整備を行いました。また、第3期拡張事業で計画している三原町・山家町への水道整備にかかる詳細設計が完了し、令和5年度から工事を開始する予定です。

更新事業は、吉舎町丸田加圧ポンプ所、寺戸浄水場の膜モジュール及び三良坂地区の老朽管などの更新を行いました。



基礎杭打設（三次町）



丸田加圧ポンプ所の給水ポンプの更新（吉舎町）

■ 公共工事に伴う工事負担金（建設部）

三次町と畠敷町で実施した下水道工事において、下水道事業で行った水道管の移設（更新）に対して水道事業から下水道事業へ工事費用の一部を負担し、公共事業の効率化を図りました。

■ 公共下水道事業（建設部）

三次処理区の三次町と畠敷町（雨水貯留施設周辺）において開削工法による管渠布設工事により、供用開始区域の拡大を図り、畠敷町県道和知三次線沿線への推進工法による管渠布設工事を行いました。また、四拾貫町に新設する三次市三次学校給食センターの汚水処理に伴う開削工法による管渠布設工事及びマンホールポンプ設置工事を行いました。

■ 小型浄化槽設置整備事業（建設部）

下水道などの整備区域外の地域において、小型浄化槽を設置する市民に対して 55 件の補助を行い、河川・池などの公共用水域の水質汚濁防止及び公衆衛生の向上を図りました。

■ 排水設備改造資金融資あっせん（建設部）

排水設備改造に要する経費の一部について融資をあっせんし、7 件の利子補給を行うことで、小型浄化槽の整備及び下水道への接続を促進しました。

■ し尿処理（建設部）

汚泥再生処理センター「錦水園」では、し尿 7,286 キロリットル、浄化槽汚泥 22,843 キロリットルの計 30,192 キロリットルを処理し、水質基準を満たした水を排水しました。

また、廃棄物（発生する汚泥）の抑制を図り資源として活用するため、活性炭肥料（愛称：錦炭^{きんたん}くん）を 2,708 袋生産し、希望する市民に 2,640 袋を無料で提供しました。



三次市汚泥再生処理センター（錦水園）



活性炭肥料（愛称：錦炭^{きんたん}くん）

■ 水道料金の改定（建設部）

水道事業は、「三次市水道使用料等検討委員会」からの、「旧上水道地域（旧三次市）の水道料金を旧簡易水道地域（旧三次市以外）の水道料金に統一するのが妥当である」などの検討結果報告を受け、令和 4 年 10 月使用分から旧三次市の家事用及び営業用の水道料金を改定しました。

■ 広島県水道広域連携の取組（建設部）

令和 4 年 11 月に本市を含む 14 市町と広島県により水道事業、水道用水供給事業及び工業用水道事業を共同で経営することを目的に「広島県水道広域連合企業団」が設立されました。

第4節 美しい風景を後代に伝える「環境づくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
水道事業会計補助金	340,167	起債 49,500	290,667	企業債利息及び旧簡易水道事業等にかかる一般会計からの補助金
水道事業会計出資金	57,799	起債 57,600	199	三良坂地区老朽管更新工事などに対する出資金
下水道事業会計補助金	916,343		916,343	維持管理費の経費などの一部
生活用水施設整備補助事業	7,781		7,781	ポーリングなどの補助 21件
水道施設整備事業(拡張・更新) 《下段：繰越明許分》	420,961	国県支出金 74,468 起債 225,000	121,493	丸田加圧ポンプ所更新工事、三良坂地区老朽管更新工事ほか
	21,999	起債 21,900	99	寺戸浄水場膜モジュール更新工事ほか
公共工事に伴う工事負担金 《下段：繰越明許分》	37,486	起債 37,400	86	下水道工事に伴う水道管布設負担金(畠敷町ほか)
	5,895	起債 5,800	95	
公共下水道事業(事業費) 《下段：繰越明許分》	499,929	国県支出金 172,650 起債 282,000 その他 37,486	7,793	三次処理区(三次町、畠敷町、四拾貫町) 管渠布設工事(開削) L=2,756m 管渠布設工事(推進) L=160m マンホ-ル [®] ソフ [®] 設置工事 N=1基 供用開始面積 9.25ha
	64,933	国県支出金 21,805 起債 37,200 その他 5,895	33	三次処理区(畠敷町) 管渠布設工事(推進) L=170m
小型浄化槽設置整備事業	26,639	国県支出金 5,636 起債 21,000	3	5人槽 43基 7人槽 12基 計 55基
排水設備改造資金融資あつせん	38		38	補助件数 7件
し尿処理	237,127		237,127	し尿処理経費
計	2,637,097	1,055,340	1,581,757	

イ 都市の中核・拠点性の強化

施策の概要

人々の交流とにぎわいを創出するための施策を推進するとともに、本市の特色である三川合流部を活用したまちづくりを進めるため、国、県と連携し、河川環境整備を推進しました。

さらには、尾関山公園や旧三江線鉄道資産をはじめ、それぞれの地域における歴史・伝統・文化などの様々な資源を活かしたまちづくりなどにより、まちの魅力を高める取組を進めました。

施策の成果

みらさか土地区画整理事業は、平成29年8月に「みらさか平和大橋」が完成し、一般国道184号とJR三良坂駅前のアクセスが向上したことにより、みらさか土地区画整理事業がめざす定住環境の整備につながりました。令和4年度までで、33件の分譲地（三良坂の杜）の販売があり、今後もさらに販売を促進し、人口増加をめざします。

また、旧三江線鉄道資産の利活用においては、一部の鉄道資産について無償で譲渡及び貸借を受けることにより、道路改良や地域活動などへの利活用が進んでいます。

これらの取組がもたらす景観形成やにぎわい創出、道路環境や生活環境の整備などの効果により、市民が誇れる良好な市街地の形成が進むとともに、都市の中核性・拠点性の向上などにつながっています。

事務事業の実施状況

■ 地籍調査事業（総務部）

所有者などの立会のもとに土地の位置・境界・形状・地番・地目・面積について現地調査を行い、法務局に備え付けの土地登記簿と公図を地籍調査の成果に修正しました。

3地区、1,378平方キロメートルを新規に着手し、進捗率（ほ場整備を含む。）は本市全体の69.6%となりました。

■ みらさか土地区画整理事業（建設部）

本事業では、本市の拠点の一つである三良坂地区において、一級河川馬洗川で分断されている下郷地区とJR三良坂駅前の既存商店街を結ぶ幹線道路の整備及び市街地の再整備の受け皿となる宅地を整備することで、良好な住宅市街地の形成を図るとともに、定住促進のための居住環境を整えてきました。令和4年度における分譲地（三良坂の杜）の販売件数は5件で、平成28年度からの累計で33件の販売が実現しています。分譲地の販売促進を積極的に行い、定住人口の増加をめざします。



みらさか土地区画整理事業区域
(令和2年7月時点)

■ 三川合流部周辺河川環境整備事業（建設部）

平成 28 年度に三川合流部周辺河川環境整備計画の第 2 次重点プロジェクトを策定し、「三次市三川合流部かわまちづくり計画」の変更登録を行いました。以降、三川合流部の階段護岸整備や、馬洗川左岸水道橋付近市道の歩道整備、寺戸付近の桜つつみ整備、散策路整備、健康ウォーキングコースサイン設置などを行ってきました。

令和 4 年度は三次図書館付近の歩道整備にかかる測量設計業務を行い、三川合流部周辺の周遊性拡大に向けて計画しました。引き続き地域住民や関係団体、国土交通省、県などと協働で取り組めます。

■ 旧三江線鉄道資産利活用検討事業（経営企画部）

平成 30 年 3 月末で廃止となった「旧三江線」の鉄道資産の利活用については、平成 30 年 11 月に「三次市旧三江線鉄道資産検討委員会」により取りまとめられた「旧三江線鉄道資産の取扱いに関する提言」の基本的な考え方に基づいて取り組んでいます。

これまで、「旧尾関山駅周辺（三次町）」「上荒瀬踏切周辺（粟屋町）」「門田地区（作木町）」の 3ヶ所を取得、「旧粟屋駅周辺（粟屋町）」の取得・借用を行い、それぞれの利活用に向けた検討・整備などを行いました。

旧尾関山駅周辺においては、鉄道資産の利活用によるまちづくりに取り組む一般社団法人の活動の試行を続けるとともに、旧尾関山駅周辺の環境整備に取り組んでいます。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
地籍調査事業 《下段：繰越明許分》	93,138	国県支出金 57,450 その他 47	35,641	進捗率 69.6%
	119,640	国県支出金 68,970	50,670	
旧三江線鉄道資産 利活用検討事業	3,167	その他 3,162	5	旧尾関山駅周辺環境整備事業 旧尾関山駅周辺除草業務
計	215,945	129,629	86,316	

ウ 地域生活拠点の機能確保

エ 広域交通体系の充実

施策の概要

主に市外への移動を支える広域幹線交通の維持及び新型コロナウイルス感染症の影響により減少傾向にある公共交通機関の利用促進を図るため、高速乗合バスやJR芸備線・福塩線を活用した取組を実施しました。

施策の成果

高速乗合バスとJR芸備線の片道ずつがセットになった企画乗車券「どっちも割きっぷ」に対して支援を行い、公共交通機関の利用促進を図りました。

また、JR芸備線・福塩線を活用し、「サイクルトレイン」「ワイン列車」「のってのって！藩札」などの企画を実施し、JR芸備線・福塩線の利用促進を図るとともに、沿線地域の魅力を発信することができました。

事務事業の実施状況

■ JR芸備線・福塩線の利用促進（地域振興部）

JR芸備線・福塩線は、沿線住民の通勤、通学や買物などの日常生活に欠かせない移動手段であると同時に、地域同士を結ぶことによる観光振興や地域経済の活性化に寄与する大切な幹線交通手段です。JR芸備線・福塩線の利用促進事業として令和4年度には、JR芸備線、福塩線及び呉線の駅や飲食店、観光地、イベントをJRで周遊する「デジタルスタンプラリー」、JR芸備線の列車に自転車を載せて運び、サイクリングを楽しむ「サイクルトレイン」、JR福塩線の列車内で沿線市町のワイナリーのワインを提供する「ワイン列車」の運行を実施し、JR芸備線・福塩線の利用促進を図りました。

また、令和3年度同様、JR芸備線では駅前のにぎわいづくりと芸備線の魅力発信を目的に、三次駅では広島商業高等学校の学生に本市の特産品を販売してもらい、沿線地域の魅力を発信しました。



サイクルトレイン



芸備線おもてなしイベント

■ 地域間幹線公共交通機関利用促進事業補助金（どっちも割きっぷ）（地域振興部）

令和3年度に引き続き、移動機会の創出と、新型コロナウイルス感染症の影響などにより利用者の減少が進む地域間幹線公共交通機関の利用促進を図るため、JR芸備線と高速乗合バスの片道ずつがセットになった企画乗車券「どっちも割きっぷ」に対する支援を行いました。この「どっちも割きっぷ」は、競合関係にある鉄道事業者とバス事業者が連携した画期的な切符で、本市の財政支援により低価格を実現し、7,199枚を売り上げました。



どっちも割きっぷ チラシ・チケット

■ （新）JR線都市間往復利用促進実証実験事業（のってのって！藩札）（地域振興部）

JR芸備線・福塩線の利用促進を図るため、同線を利用し、広島市・福山市～本市間を往復で利用する方を対象に、本市内にある商店などにおいて共通して使用できるプレミアム付き商品券（三次藩札）を交付する「のってのって！藩札」事業を実施しました。JR芸備線・福塩線の利用促進だけでなく、地元の消費喚起と地域経済の活性化も目的とした事業で、526枚の利用がありました。



のってのって！藩札

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
JR 芸備線・福塩線 利用促進事業	5,436	国県支出金 1,592	3,844	芸備線おもてなしイベント デジタルスタンプラリー参加者数 633人 サイクルトレイン 73人 福塩線ワイン列車参加者数 38人 どっちも割きっぷ売上枚数 7,199枚 のってのって！藩札 526枚
	5,436	1,592	3,844	

オ ICT の積極的な利活用

施策の概要

デジタル技術を活用して暮らしや地域に変革をもたらす、市民の暮らしを便利で豊かにすることを目的として、DXにかかる施策に取り組みました。

また、地域のICT基盤となる情報通信インフラの維持管理として、ケーブルテレビの設備更新や光ファイバー網の維持管理に取り組みました。

また、平成24年から運用してきた市ホームページの全面リニューアルを行いました。

施策の成果

ICTの利活用によって、現在本市が抱えている社会課題を解決し、市民の「暮らし」と「しごと」を便利で豊かにし、持続可能なまちづくりを実現することを目的として、令和3年3月に策定した「三次版スマートシティ構想」に基づき各種事業に取り組みました。高齢者向けスマートフォン教室を引き続き開催することで、ICTリテラシーの向上を図りました。また、電子申請における取扱事務の拡大や、内部事務のデジタル化や自動化、これまで本市単独で運用していた基幹業務システムを安芸高田市と共同で行うなど、行政サービスの向上や業務の効率化を図りました。

市ホームページのリニューアルにより、検索機能の充実などにより利便性が向上するとともに、情報発信力が高まりました。

事務事業の実施状況

■ (新) ホームページ全面リニューアル事業(経営企画部)

スマートフォンやタブレット端末での閲覧の増加に対応するとともに、アクセシビリティ(利用のしやすさ)の向上を図るため、市ホームページを全面リニューアルしました。リニューアルによって、検索機能の強化、やさしい日本語やUDフォント(UDとはユニバーサルデザインのことで、読みやすさに加えて、遠くからでも分かりやすく、読み間違いがないようにデザインされたフォントのこと。)の導入、子育て情報やふるさと納税など興味関心が高い項目は特設サイトを設置するなど、利用者にとって見やすい、わかりやすいホームページとなるよう努めました。

■ DX・スマートシティ推進事業（情報政策監）

デジタル技術を活用した、便利で豊かな暮らしをめざして、次の事業に取り組みました。

＜ICT 利活用推進事業＞

デジタル技術の利便性に触れていただくため、高齢者の方向けスマートフォン教室を市内 20 会場で開催し、延 228 人の方に受講いただきました。

また、操作方法をマンツーマンでご相談いただくスマートフォン相談会では延 28 人のご参加をいただきました。

三次市官民共創DXコンソーシアムではIoTハンズオン（体験型）セミナーを実施し、センサーや小型コンピュータなどを教材としたやさしいデジタル技術を体験していただくことでICTリテラシーの向上を図りました。

令和3年度に引き続き、スマートスピーカーを活用した高齢者の見守り支援や障害をお持ちの方への情報伝達など、郵便局との実証実験を行いました。

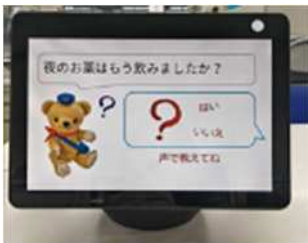
また、令和3年度に実証実験を行った「駐車場利用状況表示サービス」では、市民や観光客が観光情報を閲覧し利用できる環境を整備するとともに、観光チャットボットサービスを導入しました。



スマートフォン相談会



IoTハンズオンセミナー



スマートスピーカー
を活用した実証実験



観光チャットボット



広島三次ワイナリーに駐車状況を把握するカメラを設置

＜スマート行政推進事業＞

事務処理を自動化するRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）を活用し、窓口お悔み手続きの時間短縮や新型コロナウイルスワクチン接種記録確認作業の効率化を図るとともに、クラウド電子文書サービスを利用したペーパーレス化の推進、議事録作成支援サービスやリモート会議サービスなどの活用を継続して行いました。

<DX 推進支援事業>

DX を推進していくワーキンググループへの外部支援，事務改善や課題解決能力を身につけるための職員研修を実施しました。



ワーキンググループ

■ 自治体クラウド移行事業（情報政策監）

令和3年度から準備を進めていた自治体クラウド（安芸高田市との基幹業務システム共同利用化）は，計画どおり令和5年1月から運用を開始しました。これにより基幹業務システム運用経費1割の削減効果が期待されます。

■ オンライン行政サービス事業（情報政策監，市民部，福祉保健部）

市民の方がスマートフォンなどを利用して，LINE で住民票などの交付申請を行い，郵送受取や時間外窓口受取ができるサービスを開始しました。また，子育てや介護分野のほか，被災者支援にかかる申請・届出などの手続きに関して，オンライン上で手続きが可能な事務を69事務に拡大し，3,573件の申請がありました。

■ （新）QRコード納付（共通納税）環境整備事業（市民部）

令和6年度運用開始予定の固定資産税及び軽自動車税（種別割）QRコード納付（共通納税）について，その環境整備の準備を行いました。

■ マイナンバーカード普及促進事業（情報政策監，市民部）

マイナンバーカードの普及促進と地域の消費喚起のため，令和4年6月1日から令和5年1月31日までの期間で国のマイナポイント第2弾とあわせて，マイナンバーカード取得者に三次藩札 3,000円分を支給しました。期間中 9,830 人がマイナンバーカードを取得され，人口に対する交付枚数率は令和4年6月の 40.8%から令和5年1月には 63.3%に増加しました。



また，休日臨時窓口や出張申請サポートなどを実施し普及促進に努めました。

■ ケーブルテレビ設備改修事業（情報政策監）

老朽化したケーブルテレビ設備の改修を実施しました。第5期工事（繰越分）を完了し，第6期工事（終期：令和6年2月29日）に着手しました。

第4節 美しい風景を後代に伝える「環境づくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など	
		特 定 財 源	一般財源		
ホームページ全面リニューアル事業	17,204			17,204	市ホームページ全面リニューアル実施、UD フォント導入
ICT 利活用推進事業	33,552	国県支出金 25,400 その他 100		8,052	駐車場利用状況表示サービス、スマホ教室、スマートスピーカー実証実験
スマート行政推進事業	20,161	国県支出金 3,000		17,161	RPA、クラウド電子文書サービス、議事録作成支援サービス、リモート会議サービス、テレワーク
DX 推進支援事業	7,452			7,452	DX 推進のための外部支援、職員研修
QR コード納付（共通納税）環境整備事業	12,422			12,422	納付書印字、データ連携改修
マイナンバーカード普及促進事業（三次藩札支給）	106,542	国県支出金 106,000		542	藩札支給 29,493 冊（88,479 千円分） マイナンバーカード交付枚数率（令和 4 年 6 月～令和 5 年 1 月）22.5 ポイント増
マイナンバーカード普及促進事業（申請サポート）	24,202	国県支出金 23,885		317	マイナンバーカード交付枚数 14,488 枚（令和 4 年度）累計 34,800 枚 休日臨時窓口（16 回開催）利用者数 752 人 金曜夜間窓口（12 回開催）利用者数 419 人 巡回申請サポート（113 回開催）利用者数 4,365 人 出張申請サポート（6 企業）利用者数 57 人
ケーブルテレビ設備改修工事第 5 期（繰越分）	128,273	起債 128,200		73	サブセンター機器更新 5ヶ所 完了
ケーブルテレビ設備改修工事第 6 期、7 期	87,199	起債 87,100		99	6 期設計書作成 7 期契約締結
計	437,007	373,685		63,322	

(4) 景観形成 ～市民一人ひとりが四季折々の三次を盛り上げるまち～

ア 美しい景観づくり

施策の概要

美しい自然環境を後代に引き継ぎ、地域の魅力と価値を増進させるため、市民との協働による景観づくりに取り組みました。

施策の成果

尾関山公園において、「尾関山公園サクラ等植生管理計画」に基づき、支障木や危険木などの伐採・剪定をし、新型コロナウイルス感染症対策として、ボランティア参加者を縮小しながら桜などの管理活動を行い、美しい景観づくりを推進しています。

事務事業の実施状況

■ 尾関山公園周辺整備事業（建設部）

古くからの観光名所である尾関山は、市民や観光客に親しまれている公園です。平成28年度に策定した「尾関山公園サクラ等植生管理計画」に掲げる「桜1本1本が生命力にあふれ、江の川や町並みと絶景を成す歴史ある桜山」を目標に、「桜同士の適切な植栽間隔を確保する」「尾関山の桜をより深く楽しむために市民が参加できる方法を検討する」など、10項目で構成する桜の管理の基本方針に沿って取り組んでいます。

令和4年度は、支障木や危険木などの伐採と剪定を行い、環境改善に取り組みました。

今後も、広島県内でも有数の桜の名所である尾関山の景観形成に向け官民一体で活動を行います。



(取組前)



(取組後)

尾関山公園の望巴台周辺からの眺望変化

(単位：千円)

区分	事業費	財源内訳		成果指標など
		特定財源	一般財源	
尾関山公園周辺整備事業	6,877		6,877	危険木等の剪定と伐採など
計	6,877		6,877	